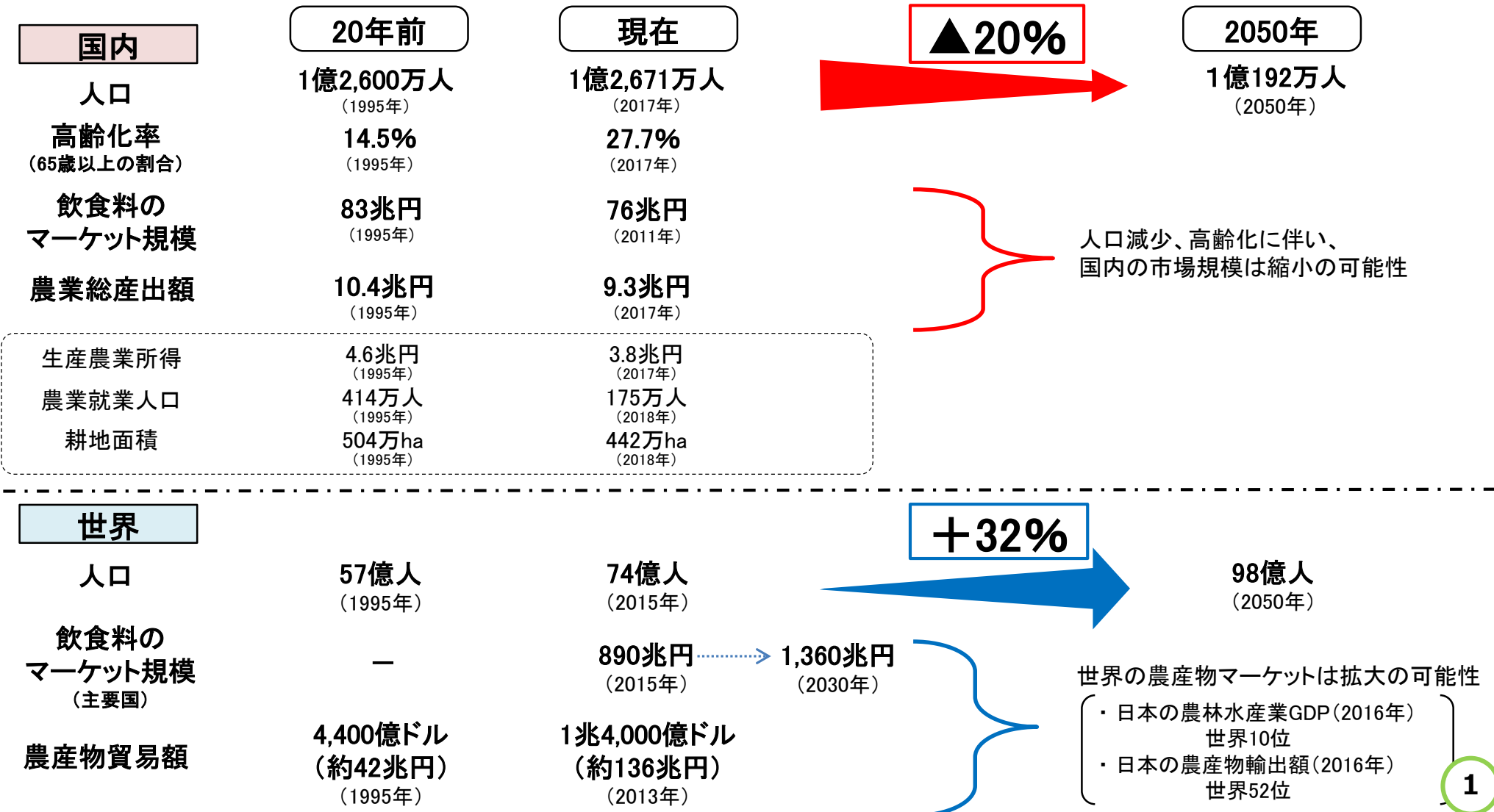


企業の農業参入について

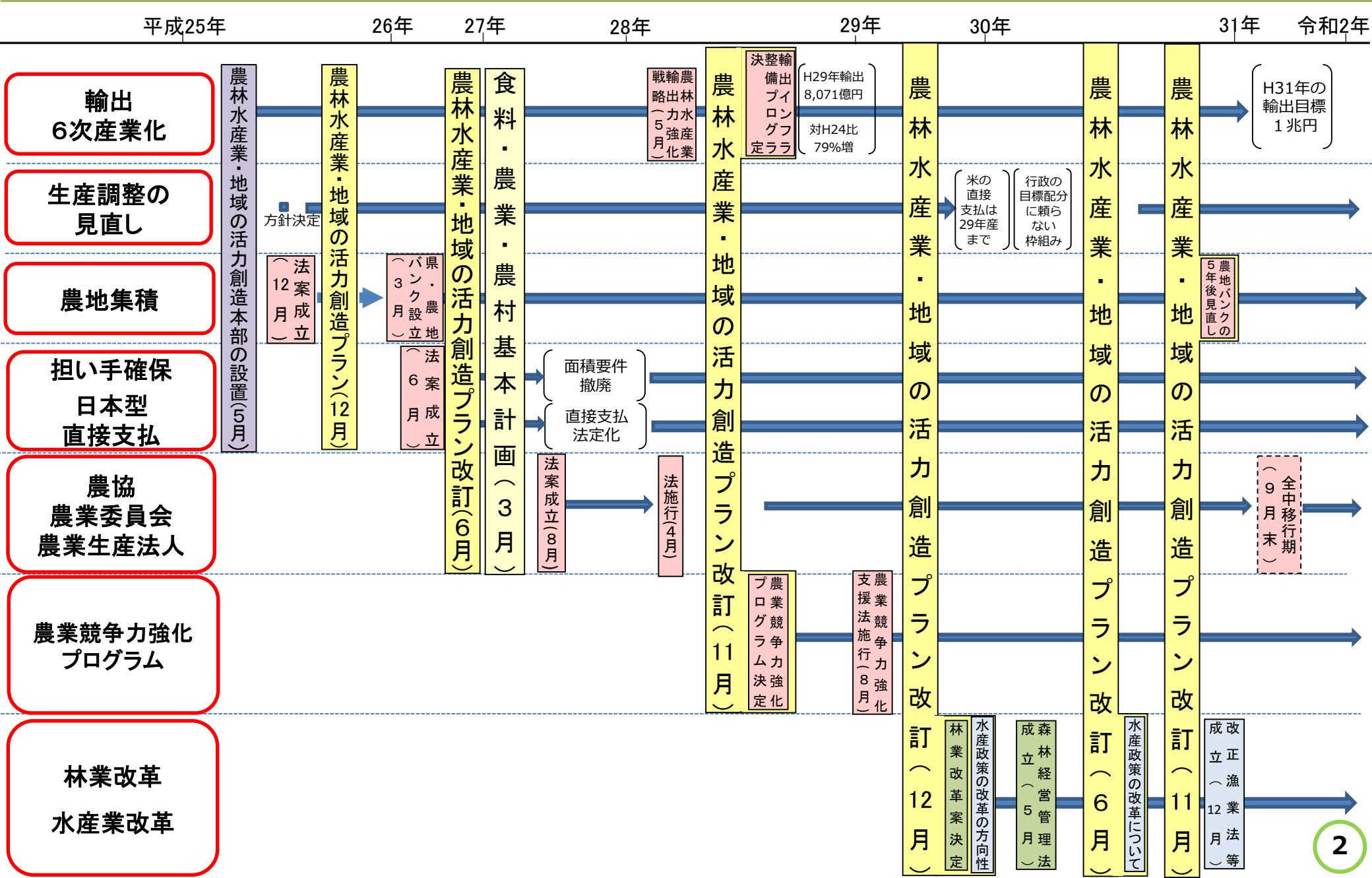
令和元年11月11日
農林水産省経営局

農政を取り巻く状況の変化

- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少の可能性。一方、世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化にかんがみれば、農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築が急務。



安倍内閣の農林水産政策の改革の全体像



農林水産業・地域の活力創造プランについて

農林水産業・地域の活力創造プラン

(H25.12決定、H26.6改訂、H28.11改訂、H29.12改訂、H30.6改訂)

農林水産業の成長産業化と農林漁業者の所得向上を実現するための
農林水産政策改革のグランドデザイン

需要フロンティア の拡大

- 農林水産物・食品の輸出促進
- 食の安全と消費者の信頼の確保

・ 2019年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を達成する

バリューチェーン の構築

- 6 次産業化の推進
- I C T 等を活用したスマート農業の推進
- 知的財産の総合的な活用

・ 2020年に6次産業化の市場規模を10兆円とする
・ 2020年までに、酪農についての6次産業化の取組件数を500件にする
・ 2025年までに、担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践
・ 2020年までに、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実現

生産現場の強化

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化
- 米政策の見直し
- 日本型直接支払制度
- 農協改革、農業委員会改革の推進
- 農業競争力強化プログラム
 - ・ 生産資材価格の引下げ
 - ・ 流通・加工構造の改革
 - ・ 収入保険制度の導入
 - ・ 土地改良制度の見直し 等

・ 2023年までに、全農地面積の8割が担い手によって利用される
・ 2023年までに、法人経営体数を2010年比4倍にする
・ 2023年までに、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する
・ 2025年までに、担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる

多面的機能 の維持・発揮

- 農泊の推進
- 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進

林業の成長産業化と 森林資源の適切な管理

- 新たな森林管理システムの構築と木材の生産流通構造改革

・ 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる（2015年：2,500億円 ⇒ 2028年：5,000億円）

水産資源の適切な管理 と水産業の成長産業化

- 適切な資源管理と、生産体制の強化・構造改革の推進

東日本大震災からの復旧・復興

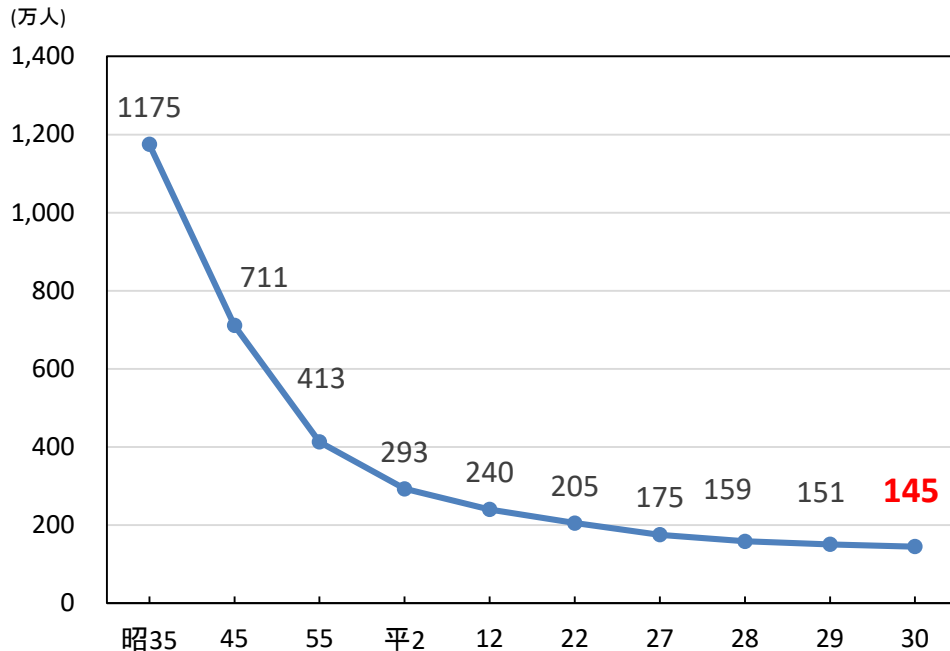
強くて豊かな農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現

未来投資戦略 K P I

担い手の減少と高齢化

- 我が国の農業を支える基幹的農業従事者数は年々減少し、平成30年で145万人で、平均年齢は66.6歳。
- 今後、昭和一桁世代のリタイヤや若い人材の他産業との獲得競争の激化等により、基幹的農業従事者数は大幅に減少する見込み。

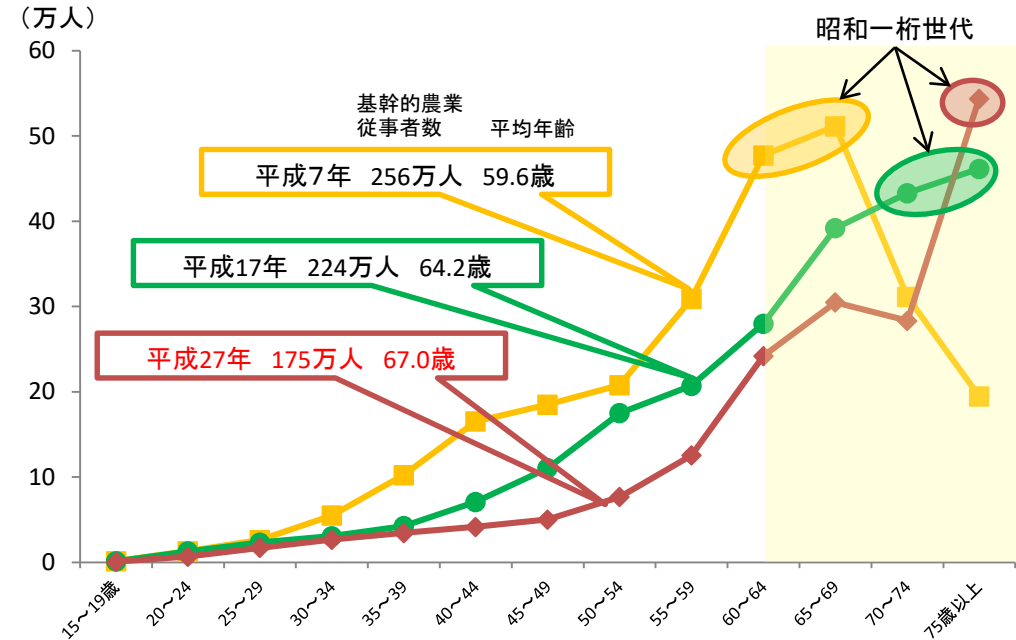
○基幹的農業従事者数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

基幹的農業従事者：販売農家の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）

○基幹的農業従事者の年齢構成

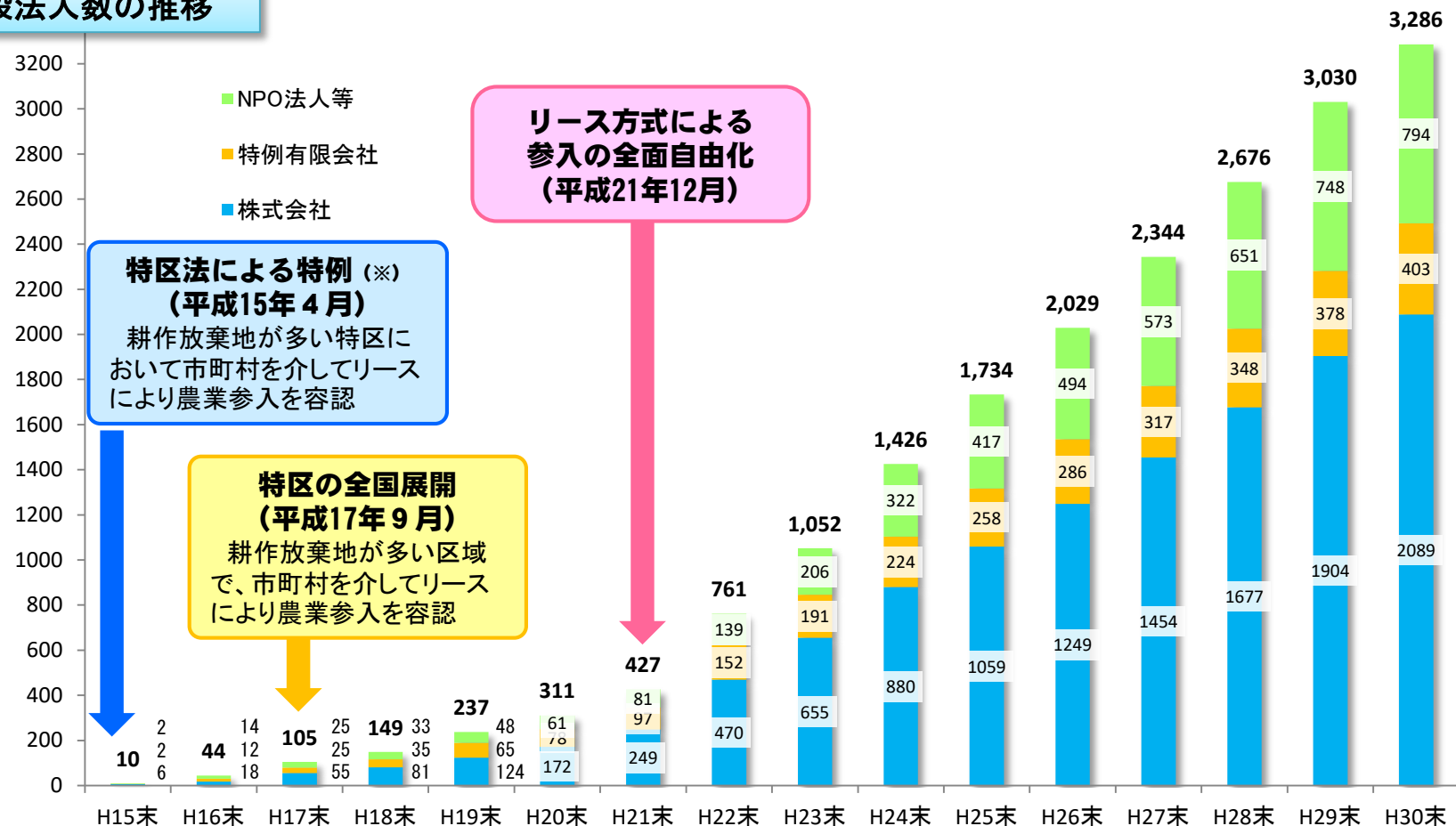


資料：農林水産省「農林業センサス」

一般法人の農業参入の動向

農地を利用して農業経営を行う一般法人は平成30年12月末現在で3,286法人。
平成21年の農地法改正によりリース方式による参入を全面自由化し、改正前の約5倍のペースで増加している。

○一般法人数の推移

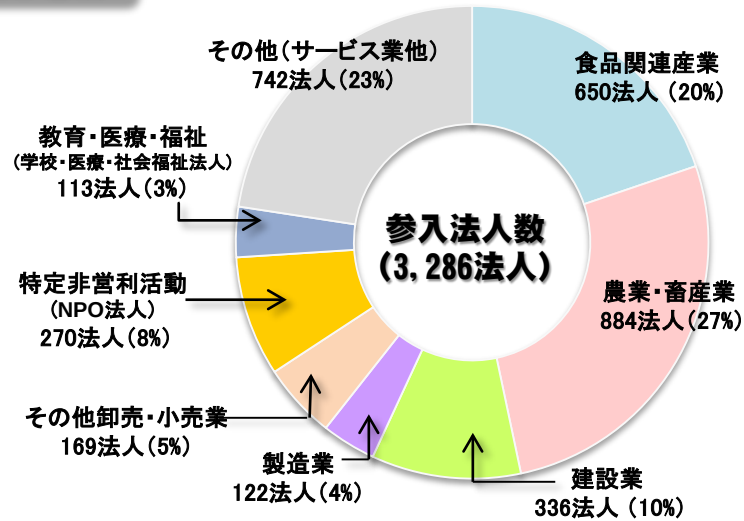


※ 構造改革特区制度により、遊休農地が相当程度存在する地域について、市町村等と協定を締結し、協定違反の場合には農地の貸付契約を解除するとの条件で、農業生産法人（当時の名称）以外の法人のリースによる参入を可能とした（農地法の特例）

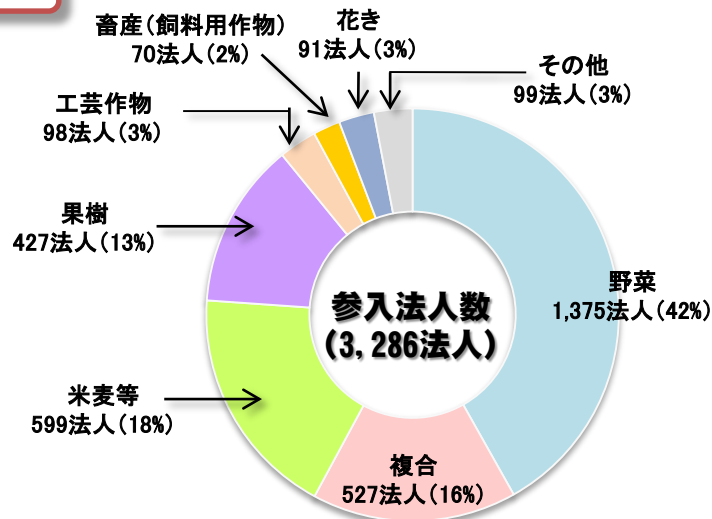
資料：農林水産省経営局調べ（平成30年12月末現在）

一般法人の業務形態別・営農作物別・農地面積規模別内訳

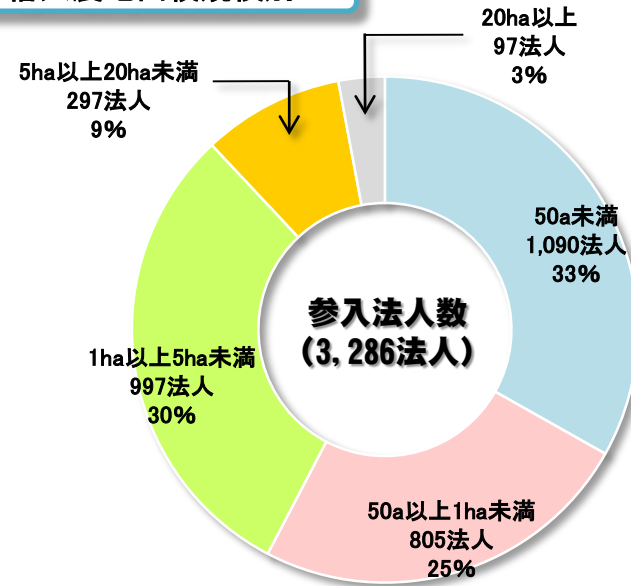
業務形態別



営農作物別



借入農地面積規模別



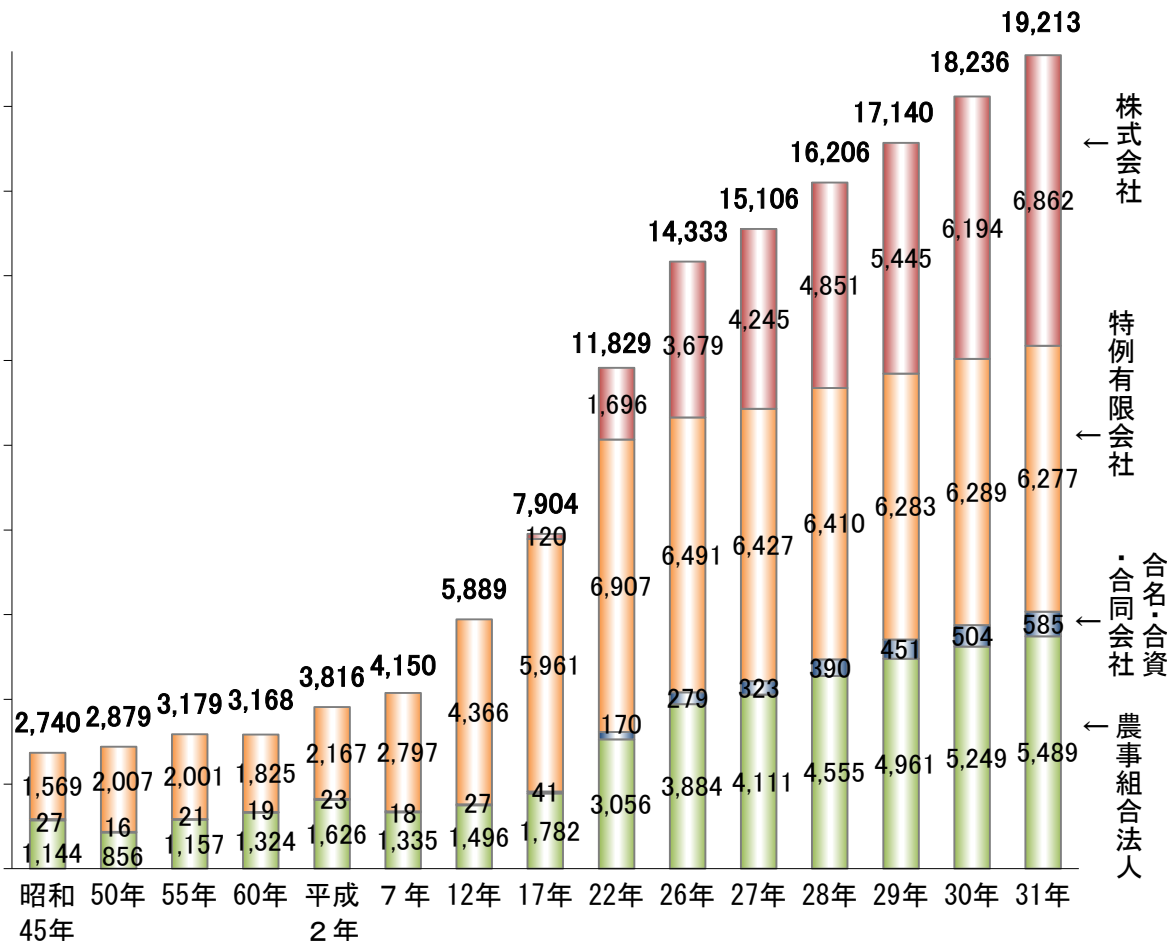
一般法人の 借入面積の合計	10,020ha
1法人当たりの 平均面積	3.0ha

資料：農林水産省経営局調べ（平成30年12月末現在）

農地所有適格法人の農業参入について

農地所有適格法人数の推移

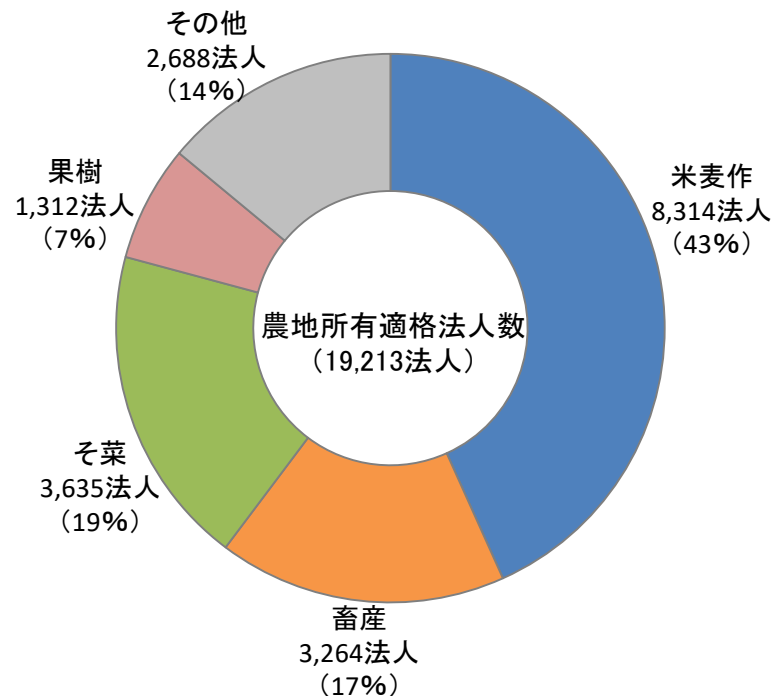
(法人数)



注:「特例有限会社」は、平成17年以前は有限会社の法人数である。

資料:農林水産省経営局調べ(各年1月1日現在)

営農類型別の農地所有適格法人数



注:営農タイプの区分は、主たる作物(粗収益の50%以上を占める作物)により分類し、いずれも50%に満たない法人は「その他」とした。

農地所有適格法人の総経営面積

54万4,995ha

資料:農林水産省経営局調べ(平成31年1月1日現在)

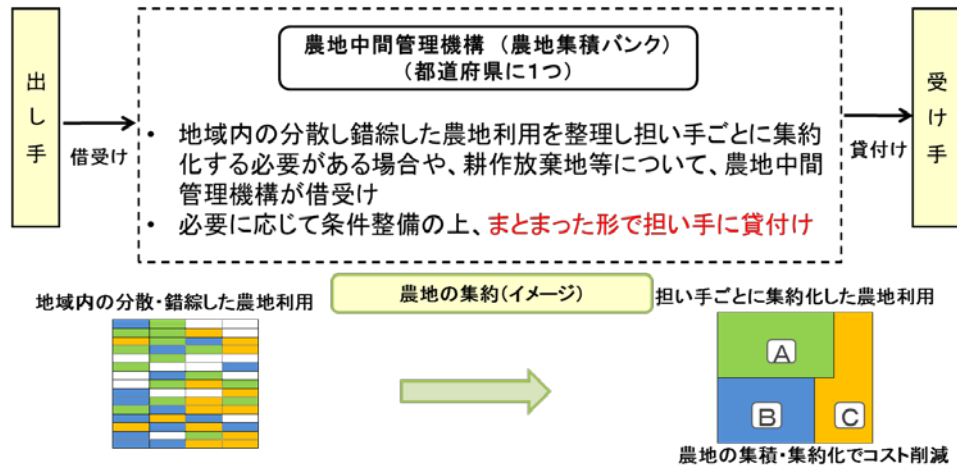
企業の農業参入の要件

満たすべき要件	リース方式	所有方式 (以下の要件を満たす法人を「農地所有適格法人」と称している)
法人形態	自由 (すべての株式会社もOK)	株式会社(株式譲渡制限があるものに限る)、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人(農協法)
事業	自由(これまで農業をやっていない法人もOK)	売上高の過半が農業(販売・加工等を含む)
構成員	自由(農業者以外が100%出資でもOK)	農業関係者(※)が総議決権の過半を占めること ※ 法人の行う農業に常時従事する個人や法人に農地の権利を提供した個人等
役員	役員等の一人以上が農業(販売等を含む)に常時従事すること	・<u>役員</u>の過半が農業(販売・加工等を含む)の常時従事者(原則年間150日以上)であること ・役員又は重要な使用人の1人以上が、法人の行う農業に必要な農作業に従事(原則年間60日以上)すること
その他	・農地を適正に利用していない場合には賃貸借の解除をする旨の契約が、書面で締結されていること ・地域の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること	

農地バンクを通じた企業参入

- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手の利用面積のシェアは再び上昇。
- 関連施策との連携強化等により、農地集積の更なる加速化が必要。

➤ 農地中間管理機構の概要

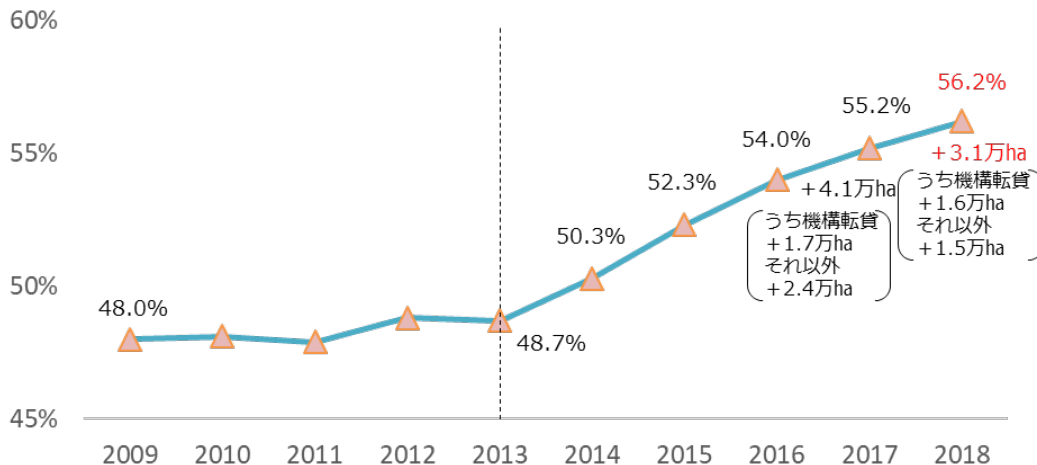


企業が機構を活用するメリット

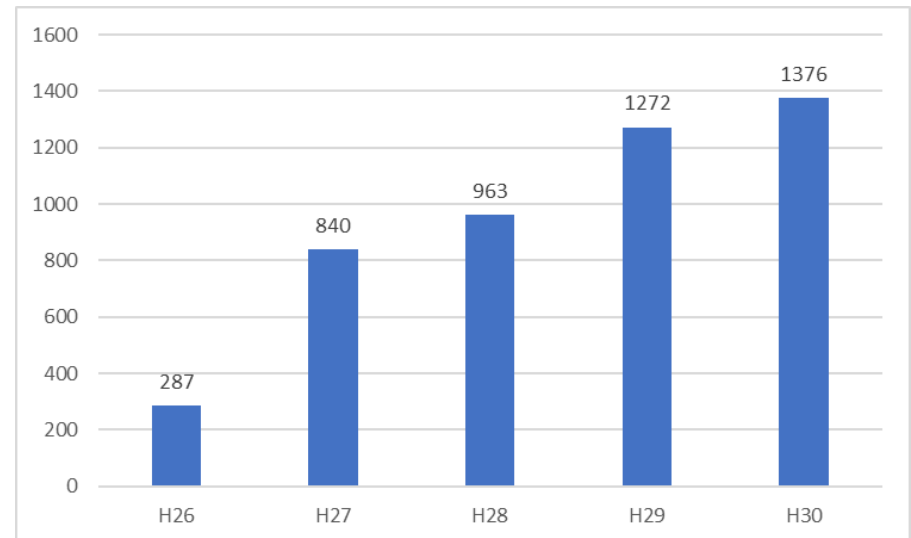
- ① 機構が農地を集約して転貸するため、まとまった農地を借りることができる。
- ② 機構・県・市等が中心となり、地域との話し合いを進めてくれる。
- ③ 都道府県ごとに窓口があり、地権者への賃料支払い等の手続きを一本化できる。

➤ 全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア

目標 2023年に8割



➤ 機構を利用して地域外から参入している者の推移



※地域外の「地域」とは、借受希望者の募集を行った区域をいう。

企業参入の事例

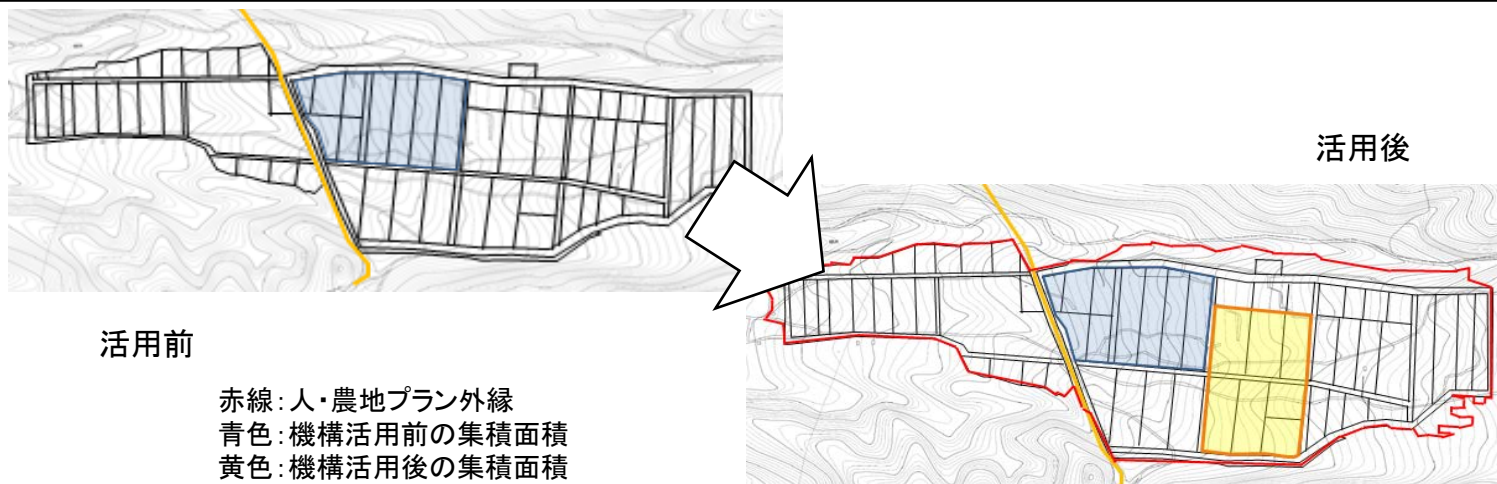
「ワインメーカーに農地をマッチング」(山梨県北杜市天王原地区)

地区の特徴・状況

- 旧来より桑園として利用されていた地帯であったが、後継者の不在等により農地の遊休化が進んでいたことから、基盤整備の実施により、遊休農地の活用を図っていた地域。

取組のポイント

- 県が、機構を活用した企業参入を各地で積極的に推進。機構から業務委託を受けた市と市農業振興公社も積極的に企業参入を進めており、当地区において、遊休化していた農地を基盤整備した上で、醸造用ぶどう栽培のための農地を探していたワインメーカーを誘致しマッチング。
- かねてより市は、企業の農業参入にあたっては、必要に応じ人・農地プランの話し合いを行う等、地域住民の意向を踏まえた参入を進めてきており、地元の理解が醸成されていた。さらに、県・市が、参入企業に対して希望に合う農地や活用可能事業の紹介、事業の申請手続の支援など積極的に支援しているため、企業は速やかに参入に向けた手続きを進めることが可能となり、結果、機構を活用した企業参入がスムーズに進んだ。



機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、6ha(20%)から12ha(37%)まで上昇。

イオンアグリ創造(茨城県牛久市他)

イオンの子会社「イオンアグリ創造」が、2009年7月・茨城県牛久市で農地リース方式により、「牛久農場」を設立(2.6ha)。

2010年4月以降、農地貸借を活用して耕作面積を大幅に拡大し、現在(2018年1月時点)で、直営の21農場・約350haのほかパートナー農場70生産者と連携し約100品目の農産物を生産。

【設立】2009年7月(茨城県牛久市の耕作放棄地対策事業への参入)

【概要】イオンのプライベートブランドとして、農作物を生産から店頭販売まで一貫して管理し、安心・安全な生鮮食品をお客様に提供。

収穫した野菜を24時間以内に店舗に供給する「朝採れ商品」など付加価値の高い商品に強み。

【面積】約350ha(直営農場の借地面積)

【認証・認定】GLOBAL G.A.P.認証 20農場
有機JAS認定 2農場

【従業員数】約650名(女性比率40%)、平均年齢29歳

【採用の状況】

2014年から新卒採用を本格化。4,000人の応募があり、40人を採用(倍率約100倍)。

募集を地域に絞った18年も1桁の採用枠に500人が志願。



※数字は2018年1月時点のもの

収入保険制度について

収入保険がサポートします!



農業経営には様々な**リスク**があるんだよね...



収入保険のポイント

- 全ての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償。
- 農業者ごとに基準収入の9割を下回った場合に、差額の9割を上限に補填。（例えば、基準収入が1,000万円の方の収入がゼロになった場合でも、最大810万円まで補償）
- 保険料等の**50%**、積立金の**75%**を国庫補助。（上記の方で、収入がゼロになった場合でも補償するタイプの保険料は7.8万円。積立金（掛け捨てではない）は22.5万円で、補填の際は最大この3倍の額を国から補助して支払）
- 保険期間中の大きな損害発生時には、**無利子のつなぎ融資**で対応。
- ⚠ **令和2年の収入保険から、安い保険料で加入できるタイプ**を準備。（補償の下限を選択すれば、保険料が最大で約4割安い。7.8万円 → 4.4万円）

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農林水産省



農業保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中!
<http://www.maff.go.jp/keisei/nogyochiken/>

安い保険料で加入できるタイプ

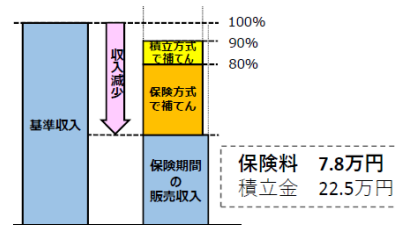
補償の下限の選択で、保険料は最大4割安く!

（複合経営の方で、収入が半減することが見込まれない農業者にオススメ）

例えば、基準収入が1,000万円の方の場合・・・

基本のタイプ

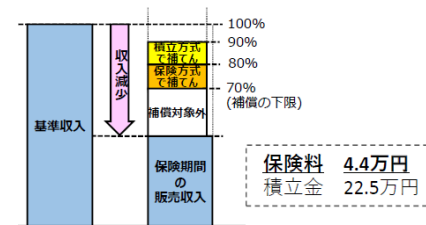
補償の下限を選択しない場合



（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

補償の下限を設けたタイプ

基準収入の70%を補償の下限として選択した場合



（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合
（下限は70%、60%、50%から選択可）

収入保険加入者の声をご紹介します!



つなぎ融資があったので、
営農資材を購入するための
借入金の返済ができた。



災害で倉庫が浸水。農作物が
売り物にならなくなっても、
収入保険なら安心。



野菜は価格低下の補てん
しかなかった。災害で出荷
できないときも、収入保険
なら安心。



自分や従業員が病気や怪我で
通常の営農ができなくなったときも、
収入保険なら安心。

- ・収入保険は青色申告者が対象です。
- ・収入保険と、農業共済、ナラン対策、野菜価格安定制度等の類似制度とは選択加入制です。

(2019.10)

園芸施設共済について



農業用ハウスを手厚く守ります

園芸施設共済

- 自然災害等により農業用ハウスが損壊した場合に補償します。
- 今まで被害がなくても、今後も自然災害等がないとは限りません。経営安定のために、園芸施設共済がサポートします。

《 5つのポイント 》

- ① 掛金の半分は国が負担
- ② 台風や洪水、大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突など幅広い事故を補償
- ③ 耐用年数を超えた施設も、再建築価額の最大4割を補償（特約を付加すれば、最大6割）
- ④ 農業者の選択により、附帯施設、撤去費用や復旧費用も補償
- ⑤ 補償対象を限定した掛金の安いメニューも用意

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農林水産省



園芸施設共済、収入保険の詳細はコチラ

農業保険

検索

しっかり補償してほしい方にもおススメです

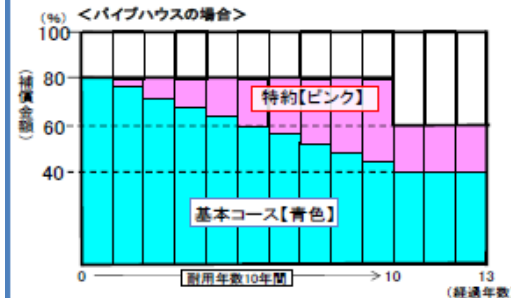
○施設本体の補償に、以下の補償を追加できます！

- ・暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附帯施設**
- ・損害を受けた施設の**撤去費用**



○特約（復旧費用特約）を付加すれば、さらにしっかり補償します！

- ・耐用年数内（パイプハウスの場合10年）なら**再建築価額の最大8割**まで
- ・耐用年数経過後でも（どんなに古くても！）**再建築価額の最大6割**まで



基本コースでも

耐用年数経過後も、
再建築価額の最大4割
まで補償！

掛金が気になる方は補償の範囲を選べます

掛金の試算例

※19mmパイプハウス、10a、設置後4年経過（資産価値276万円）

		補償範囲			
		施設本体のみ	施設本体 + 復旧費用特約	施設本体 + 撤去費用	施設本体 + 復旧費用特約 + 撤去費用
基本コース	3万円 [※] /棟を超える損害から支払い	26,500円	29,100円	27,000円	29,700円
割引コース	10万円/棟を超える損害から支払い	14,800円	16,500円	15,200円	16,900円
	20万円/棟を超える損害から支払い	8,200円	9,200円	8,400円	9,400円
	50万円/棟を超える損害から支払い	2,900円	3,300円	3,000円	3,400円
	100万円/棟を超える損害から支払い	1,000円	1,100円	1,100円	1,200円
全壊になった場合に支払われる共済金		221万円	250万円	244万円	273万円

ハウス本体が壊れる大きな被害
だけ対応してほしい方に

※基本コースは、共済価額の5%が3万円を下回る場合は、共済価額の5%/棟を超える損害から支払いとなります。
※上記の農家負担割合は、国が補助した後の農業者の割合です。また、全国平均の割合率を使用し、階数を四捨五入して100円単位で表示しています。

太いパイプ（31.8mm以上）ハウスの場合は更に15%割引きます

生産部会等の集団で加入すると、更に5%割引きます

(2019.10)

参入企業等に向けた施策（全国農地ナビ）

- 農地集積・集約化を進めるため、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する全国一元的なクラウドシステムとして整備したシステムです。
- インターネットを利用して、いつでも誰でも無料で、全国から希望の農地を探すことができることから、新規参入や経営規模の拡大を希望する企業の皆様におかれましては、積極的に全国農地ナビを御活用ください。（「全国農地ナビ」で検索。<http://www.alis-ac.jp>）

- 全国の農地を検索できます。



- 所有者の貸出意向や地目、面積等の条件から検索できます。

条件から探す

場所や詳細情報で農地を検索します。
「検索して一覧で表示する」ボタンをクリックすると条件にあった農地が一覧で確認できます。
「すべての条件をクリアする」ボタンをクリックすると現在設定されている条件がすべてクリアされます。

農地を借りたい・買いたい

所在・地番から探す場合は「所在・地番から検索」タブを、広いエリアから条件を指定して探す場合は「地目・面積から検索」タブを選択して検索してください。

所在・地番から検索		地目・面積から検索	
よく使われる検索条件		--選択してください--	
所在・地番	都道府市区町村大字 ? 地番 (小字名も入力可) ? (入力する場合は市区町村までの選択が必須)	「参照」ボタンより選択してください 参照 クリア	
所有者の農地に関する意向 ?		☐ 貸したい ☐ 農地中間管理機構へ貸したい ☐ 売りたい ☐ その他 ☐ 農地に関する意向の表明なし ☐ 自ら耕作したい ☐ 経営中 ☐ 指定しない	
		☐ 遊休農地 (不耕作) ☐ 遊休農地 (低利用)	

農業参入に役立つ資料

ー農林水産省ホームページの御紹介ー

逆引き事典

- 農林水産省の施策のうち、補助金、融資、出資、税制及び優良事例を分かりやすくスピーディーに検索できます。



▼逆引き事典のページ

農林水産省

農林水産省について 組織・設置 報道・広報 統計情報 ご意見・お問い合わせ

逆引き事典



何をお探ですか

補助事業を調べたい 資金を借りたい 資本を充実にしたい 税制の特典を知りたい 事例を探したい

新着情報

9月2日 「農村振興プロセス事例」を追加しました。

企業等の農業参入について

- 企業や法人などの一般法人や農地所有適格法人が農業参入する場合の制度や情報などを御紹介しています。



▼下にスクロールすると・・・

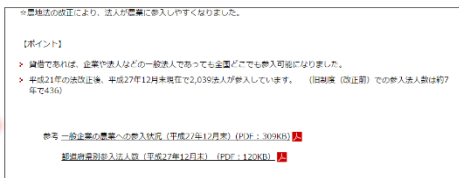


▲「企業等の農業参入について」の項目があります

▼各種制度や・・・

企業等の農業参入について

企業や法人などの一般法人や農地所有適格法人が農業参入する場合の制度や情報などを御紹介します。



▼農業参入に関するデータ



▼事例集などが掲載されています



農林水産省 検索

このほか、農林水産省ホームページでは、各種施策や最新情報、メルマガや広報誌など農業参入に役立つ情報を掲載しています。

是非、御参照ください。